

様式第6号（個人情報保護条例第11条第4項関係 他の実施機関への提供）

他の実施機関への保有個人情報の提供に係る報告書

柏教学第614号

平成26年12月 1日

柏市情報公開・個人情報保護審議会
会長 高岡 信男 様

柏市教育委員会
教育長 河原 健

柏市個人情報保護条例第11条第2項第2号の規定により他の実施機関へ保有個人情報の提供を行ったので、同条第4項の規定により次のとおり報告します。

	提供元	提供先
課等の名称	学校教育部 学校教育課	こども部 学童保育課
個人情報取扱事務の名称	就学事務	田中北小こどもルーム開設事務
個人情報取扱事務の概要	学校教育法施行令に基づき、学齢児童及び学齢生徒の学齢簿を編製し、管理するもの	田中北小こどもルーム設置説明会の実施に当たり、平成27年度から1年生となる児童の保護者に開催の通知を送付する
提供した保有個人情報の項目	(1) 田中北小学校の新1年生学齢簿（児童氏名並びに同保護者の氏名、住所） (2) 田中北小学校から他の学区へ学区外就学を予定している新1年生学齢簿（児童氏名並びに同保護者の氏名、住所）	
保有個人情報の提供先における利用目的	田中北小学校こどもルーム設置説明会の実施に当たり、平成27年度に田中北小学校の1年生となる学齢児童及び田中北小学区から他の学区へ学区外就学を予定している学齢児童の保護者に説明会開催の通知を送付するため。	
提供した理由	田中北小学校こどもルーム設置説明会の開催通知送付作業に対する利便を図るため。	
担当部署（提供元）	学校教育部 学校教育課	
備考		

他の実施機関への保有個人情報の提供に係る報告書

資料番号 4-イ-②

柏教生第 250 号

平成 26 年 10 月 28 日

柏市情報公開・個人情報保護審議会

会長 高岡 信 男 様

実施機関名 柏市教育長 河 原 健

柏市個人情報保護条例第 11 条第 2 項第 2 号の規定により他の実施機関へ保有個人情報の提供を行ったので、同条第 4 項の規定により次のとおり報告します。

	提供元	提供先
課等の名称	別紙のとおり	地域づくり推進部 男女共同参画室
個人情報取扱事務の名称	審議会等の委員の委嘱（人事管理）に関する事務	審議会等の女性委員の年齢及び職業に関する調査
個人情報取扱事務の概要	審議会等の委員名簿等を作成し、管理を行うもの	審議会等における女性委員の年齢や職業を集計し、傾向を分析するもの
提供する保有個人情報の項目	審議会等に所属する女性委員に係る年齢、職業及び所属する審議会等の名称	
保有個人情報の提供先における利用目的	審議会等における女性委員の年齢や職業の傾向を分析し、更なる参画の推進に向けた有効な施策を検討するため	
提供しようとする理由	あらゆる分野で指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30% 程度という国の目標もあり、市としても更なる女性の参画が必要と考えるため。	
担当部署（提供元）	別紙のとおり	
備 考		

他の実施機関への保有個人情報の提供に係る報告書

資料番号 4-イ-③

柏水総第369号
平成26年10月28日

柏市情報公開・個人情報保護審議会
会長 高岡 信男 様

実施機関名 柏市水道事業管理者
酒井 美一

柏市個人情報保護条例第11条第2項第2号の規定により他の実施機関へ保有個人情報の提供を行ったので、同条第4項の規定により次のとおり報告します。

	提供元	提供先
課等の名称	水道部総務課	地域づくり推進部 男女共同参画室
個人情報取扱事務の名称	審議会等の委員の委嘱（人事管理）に関する事務	審議会等の女性委員の年齢及び職業に関する調査
個人情報取扱事務の概要	審議会等の委員名簿等を作成し、管理を行うもの	審議会等における女性委員の年齢や職業を集計し、傾向を分析するもの
提供する保有個人情報の項目	審議会等に所属する女性委員に係る年齢、職業及び所属する審議会等の名称	
保有個人情報の提供先における利用目的	審議会等における女性委員の年齢や職業の傾向を分析し、更なる参画の推進に向けた有効な施策を検討するため	
提供しようとする理由	あらゆる分野で指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度という国の目標もあり、市としても更なる女性の参画が必要と考えるため。	
担当部署（提供元）	水道部総務課	
備考		

他の実施機関への保有個人情報の提供に係る報告書

資料番号4-イ-④

柏消防第290号
平成27年3月11日

柏市情報公開・個人情報保護審議会
会長 高岡 信男 様

消防局長 羽石 清二

柏市個人情報保護条例第11条第2項第2号の規定により他の実施機関へ保有個人情報の提供を行ったので、同条第4項の規定により次のとおり報告します。

	提供元	提供先
課等の名称	消防局救急課	保健福祉部保健福祉総務課 保健所保健予防課
個人情報取扱事務の名称	救急業務に係る事務	自殺実態調査研究事業
個人情報取扱事務の概要	消防組織法に基づき、保健福祉部保健福祉総務課、保健所保健予防課に対し、搬送者のデータを提供するもの	本市の自殺者を減少させることを目的とし、自殺者の実態把握及び分析調査を行うもの
提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、生年月日、救急要請有無・回数・事故種別等	
保有個人情報の提供先における利用目的	本市の自殺者数を減少させることを目的に、自殺をされたかたの実態を把握・分析し、効果的な事業を設計するため	
提供しようとする理由	本市における自殺者の実態把握及び分析調査を行い有効な施策展開を図ることは、本市における自殺者数の減少につながり、市民サービスの向上に有効であるため	
担当部署（提供元）	消防局救急課	
備考		